

早期課題 1

委員会における傍聴議員の写真撮影場所

1 趣旨

区民への情報発信をより充実するため、委員会における傍聴議員の写真撮影場所について、従前、一般傍聴席に限っていたものを議員傍聴席まで拡大する。

2 実施方法

(1) 撮影場所

一般傍聴席及び議員傍聴席とする。

(2) 撮影方法

傍聴人等の傍聴及び委員会の審査に支障にならない方法で、移動し、撮影する。

(3) 撮影の届出

委員会開会前に、委員長に届け出なければならない。

3 実施時期

平成28年第1回定例会から実施する。

(参考) 実施状況

平成28年第1回定例会から、上記2のとおり、実施している。